

2月27日（火）朝

おはようございます。

2月27日の放送をいたします。

役場商工観光課より、「第3弾はまなか地域応援券」の使用開始についてお知らせいたします。

現在、町民の皆さまのもとへ順次配達されている「第3弾はまなか地域応援券」は、本日から使用開始となります。使用できる期間は、4月19日までです。期日を過ぎると使用できなくなりますので、期間内にご使用ください。

また、応援券を使用できる事業者につきましては、2月15日の自治会配布チラシまたは応援券に同封されたチラシをご覧ください。

なお、不明な点がございましたら、役場商工観光課商工労働係（電話番号62-2147）までお問い合わせください。

以上で、お知らせを終わります。